

水質の申告に係る水質検査方法

次の方法に従って水質検査を行い、汚水の水質の申告をしてください。また、水質検査の正確性を期すため、採水作業から検査まで水質検査に係る一連の作業を環境計量証明事業者により指示し、水質検査を実施してください。(環境計量証明事業者の採水証明書がない場合、申告を受け付けません。)

1 採水について

- (1) 採水は、正常に操業している日を選んで実施してください。また、雨天の日は避けてください。
- (2) 採水は、原則として公共下水道への排水口（公共汚水ます）で行ってください。また、雨水排水は検査対象ではないので注意してください。
- (3) 排水口ごとに、1日の操業時間内において、排水を4回採水してください。(できるだけ等間隔で採水してください。)

この場合、操業開始時（操業開始後、概ね1時間以内）及び操業終了時（操業終了前、概ね1時間以内）を必ず含むようにしてください。また、昼休み等の操業が停止している時間は採水しないでください。なお、24時間操業の場合は、夜間を含め4回採水してください。

2 水質検査

- (1) 水質検査は、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質（SS）の3項目すべてについて行ってください。
- (2) 水質検査の方法は、「下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和37年厚生省・建設省令第1号）」及び日本産業規格K0102-1 17.2に定める方法によって実施してください。

3 公共下水道への排水口が複数ある場合の注意点

- ・ 各排水口別に採水してください。
- ・ 各排水口の検査は4回分の排水を実態に則した水量比で混合した試料（水量比コンポジット試料）で実施して構いません。採水時の水量が不明な場合はそのまま検査に供するか、等量比で混合した試料で実施してください。

4 計算方法

- (1) 排水口が1つの場合
BOD、COD、SSの検査結果を記入し、報告書の「7.加重平均水質」、「8.採水を省略した排水口」欄は記入しなくて結構です。
- (2) 排水口が複数ある場合
次式により、各排水口別の水質検査結果を加重平均し、事業場全体の平均的な水質を算出してください。(小数点以下は、切り捨ててください。)

$$C = \frac{C_1 Q_1 + C_2 Q_2 + \dots + C_n Q_n}{Q_1 + Q_2 + \dots + Q_n}$$

C：加重平均水質（mg/L）

C₁, C₂, C_n：各排水口別水質検査結果（mg/L）

Q₁, Q₂, Q_n：各排水口の排水量（m³）

※ 排水口が複数ある場合、水洗トイレや手洗いだけの排水量5m³/日未満の生活系排水しか排除していない排水口は除外して構いません。

5 その他

「12. 採水当日の使用水量及びその内訳」欄は、採水当日の水使用量を、上水道水・工業用水については水道メーターの値から、地下水等については、地下水メーター・ポンプの能力と稼働時間等から算出してください。このため、採水当日は、操業開始時及び操業終了時のメーターの値を記録しておくようにしてください。

$$\text{水使用量} = (\text{操業終了時のメーターの値}) - (\text{操業開始時のメーターの値})$$